

<狙い>

- エネルギーミックスでは、①徹底した省エネ（＝石油危機後並みの35%効率改善）、②再エネ最大導入（＝現状から倍増）等野心的な目標を設定。
- これを実現するためには、市場任せではなく、総合的な政策措置が不可欠。関連制度の一体的整備を行うため、「エネルギー革新戦略」を策定。エネルギー投資を促し、エネルギー効率を大きく改善する。⇒ これにより、**強い経済とCO2抑制の両立**を実現
- 本戦略の実行により、2030年度には、**省エネや再エネなどのエネルギー関連投資2.8兆円、うち水素関連1兆円**の効果が期待。

徹底した省エネ

全産業への産業トップランナー制度の拡大と 中小企業・住宅・運輸における省エネ強化

- <産業>
- 産業トップランナー制度を流通・サービス業に導入し、今後3年で全産業の7割に拡大
 - **第1弾としてコンビニで制度の運用開始**
今年度中にホテル等を対象追加の検討WG立ち上げ
 - 中小企業の省エネ支援（設備投資、相談窓口）
 - **27補正、28当初予算で約1000億円措置**
- <住宅>
- 新築過半数ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー）化（2020年まで）蓄電池を活用した既築ZEH化改修も検討
 - リフォーム市場活性化の中で、省エネリフォーム倍増（2020年まで）
 - **27補正で100億円措置**
 - 白熱灯を含む照明機器のトップランナー化（2016年度）
 - **WGを立ち上げ、検討を開始**
- <運輸>
- 次世代自動車の初期需要創出、自動走行実現等
- <国民運動>
- 関係省庁一丸となった省エネ国民運動の抜本強化

再エネの拡大

国民負担抑制と最大限導入の両立

- <FIT法改正>
- コスト効率的、リト・タム長い電源の導入拡大
 - FIT電気買取後は原則として市場取引を行う
 - **第190回通常国会に提出（5月25日に成立）**
- <系統制約解消>
- 計画的な広域系統整備・運用ルール整備
 - **地域間連系線の運用ルールの見直し**
- <規制改革>
- 環境アセスメント手続き期間の半減
 - **規模要件や参考項目の見直しの検討開始**
- <研究開発>
- 世界最大の7MW浮体式洋上風力の運転開始（2015年12月）
- <各府省庁連携プロジェクト>
- 再エネ関係会議（2016年3月）を受け、各府省庁連携プロジェクト推進

新たなエネルギーシステムの構築

電力分野の新規参入と CO2排出抑制の両立

- <業界の自主的枠組み>
- 電力業界の自主的枠組み
 - **電気事業低炭素社会協議会**
立ち上げ（販売電力量99%をカバー）
- <後押しする制度整備>
- 省エネ法（発電効率向上）
 - 高度化法（販売電力低炭素化）
 - 透明性担保措置
 - **高度化法・省エネ法の告示改正**
 - **国内ガス流通インフラ整備等（LNG・天然ガス市場の育成・発展）**

再エネ・省エネ融合型 エネルギーシステムの立ち上げ

- <産学連携の場の創設>
- エネルギー・リソース・アプリケーション・ビジネスマーケットを設置（2016年1月）
（民間企業約50社参加）
- <アクションプランの実施（2016年度中）>
- エネルギー機器の通信規格の整備
 - ネガワット取引市場創設（2017年中）のルール策定
 - 新たな計量ルールの整理
 - **専門検討WG等で検討開始**
・蓄電池の遠隔制御に係る通信規格を拡張
・ネガワット取引に関するガイドラインを改定（2016年9月）等

地産地消型エネルギーシステムの構築

- 地域資源や熱の有効利用、高度なエネルギー・マネジメント等の地域の先導的な取組を支援
- 特に、自治体主導プロジェクトを関係省庁連携で重点支援

（革新戦略による新たな展開）

省エネ政策のパラダイムシフト

- 原単位主義の徹底、個社から業界・サプライチェーン単位の省エネへ
- 省エネビジネスの新たな担い手創出（リフォーム事業者、エネルギー供給事業者等）

2016年度中に、具体的な制度見直し

低炭素電源市場の創出と 再エネ産業の再構築

- 低炭素電源の低コストな形での導入促進
- 持続的・安定的な再エネ関連事業実施の確保

2016年度中を目途に、ルール整備のあり方について一定の方向性

IoTを活用した エネルギー産業の革新

- ネガワット取引や蓄電池制御等の新技術を活用した新ビジネスの創出
- 2030年までに米国と同水準（最大需要の6%）のネガワット（節電電力量）活用

2016年度中に、蓄電池の価格低減を加速化する等、新たな支援の仕組みを構築（2020年度の定置用蓄電池の目標価格を設定）

ポスト2030年に向けた 水素社会戦略の構築

- 水素ステーション、燃料電池自動車、エネファームの更なる普及
- 2030年頃の海外からの水素サプライチェーンの構築

2016年度中に、将来の再エネ由来の水素社会に向けた課題・対応策をとりまとめ

福島新エネ社会構想の実現

（未来の新エネ社会を先取りするモデル創出拠点）

- 2020年には①再エネから燃料電池自動車1万台相当の水素製造、②県内のみならず、東京オリンピック・パラリンピックで活用

- 風力発電のための重要送電線の整備（新たな事業体設立）

2016年夏頃までに、構想をとりまとめ、直ちに実行（2016年9月7日に構想決定）

- スマートコミュニティ構築の全県展開